

事務連絡
令和4年10月26日

教育庁地域教育支援部義務教育課
生活文化スポーツ局私学部私学行政課
障害者施策推進部
高齢社会対策部
少子社会対策部

御担当者様

福祉保健局感染症対策部
防疫・情報管理課 戦略的検査推進担当

集中的・定期的検査の実施について（依頼）

平素より、戦略的検査に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

都では、感染者を早期に発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、通所系・訪問系の高齢者施設及び障害者施設並びに保育所等の職員を対象に、集中的・定期的検査を実施しています。

令和4年11月以降も引き続き、抗原定性検査による集中的・定期的検査を実施しますので、下記のとおり御対応お願いいたします。

記

1 実施概要

対象施設 集中的実施計画の対象となっている通所系・訪問系の高齢者施設及び障害者施設並びに保育所等

対象者 各施設等の職員

申込期間 令和4年11月1日（火）から令和5年3月24日（金）午後6時まで

検査頻度 週2～3回程度

※集中的・定期的検査を実施している施設の職員の方が、濃厚接触者となった場合、職員の待機期間の解除のための検査（2日目と3日目）及び毎日の業務開始前に行う陰性確認のための検査についても、抗原定性検査キットをご使用いただけます（濃厚接触者の待機期間の解除又は業務開始前に行う陰性確認のための検査実施のみを目的として、本事業へお申込みをいただくことはできません。）。

2 対応依頼事項

本件について、別紙により、対象施設に該当する貴所管施設に対し、周知をお願いいたします。

(担当)

福祉保健局 感染症対策部 防疫・情報管理課

電話番号：03-5320-7049

内 線：34-219